




## IV 農業機械研修



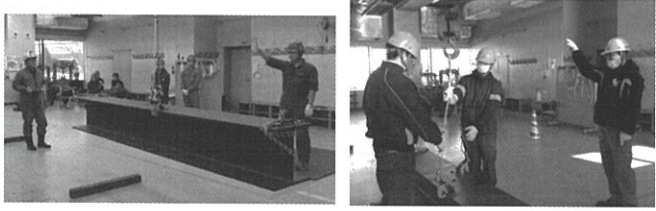



### 1 令和5年度(2023年度) 研修計画

#### 農業機械研修の受講資格について

- 1 「農業者」とは農作業に従事する者をいい、経営主及び補助的従事者（専従者）と従業員（雇用期間が6か月以上で、今後も農業に従事する予定の者）です。
  - 2 「農業に従事しようとする者」とは、新規就農予定者（市町村長等が就農可能と認める者）及び、高校・短大・大学等の学生で就農を希望している者です。
  - 3 「指導機関・団体等職員」とは以下の者とし、次の優先順位により受講を認めます。
    - ① 高校・短大・大学・農業大学校等で農業教育に携わる者
    - ② 試験研究機関、農業関連の団体・企業の職員で、農業機械の操作及び指導に携わる者
    - ③ 普及指導員（普及指導員資格を有している者）
- ※ なお普及指導員については、技能講習・特別教育は受講できません。

※外国籍の方の受講については、上記の条件を満たす者で、かつ日本語による会話や読み書きができる者とします。  
【 通訳の立ち会いや、外国語による講習は行っていません。】

種別	研修名	研修内容	研修対象者	日数	定員	回数
農業機械研修	トラクタ基本操作	<p>農作業安全やトラクタの構造に関する基礎知識、トラクタの基本的な操作方法などについて学ぶことができます。</p> 	<p>農業機械作業の経験がおおむね1年未満の「農業者」、「農業に従事しようとする者」又は「指導機関・団体等職員」</p>	3	15	4
	スキルアップ	<p>農作業安全管理やスマート農業に関する知識、作業機の着脱及び耕起作業の実践、トラクタの簡易整備方法などについて学ぶことができます。</p> 	<p>農業機械作業の経験がおおむね1年以上ある「農業者」、「農業に従事しようとする者」又は「指導機関・団体等職員」</p>	4	15	3
	プランニング	<p>農業機械の作業体系や利用状況の現状把握及びシミュレーションを通じて、土地利用型農業における機械作業体系の改善や、機械導入計画の作成手法について学ぶことができます。</p> 	<p>農業機械の作業体系及び利用状況を把握している「農業者」、「農業に従事しようとする者」又は「指導機関・団体等職員」</p>	3	5	3

種別	講習名	講習内容	講習対象者	日数	定員	回数
技能講習・特別教育	フォークリフト 運転技能講習 <small>(北労安教第435号)</small>	「最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転の業務」を行うことができる資格が得られます。 	大型特殊自動車免許（農耕車、カタピラ等の限定のないものに限る、免停中は不可）を有する「農業者」、「農業に従事しようとする者」又は「指導機関・団体等職員」	2	15	2
	車両系建設機械（整地等） 運転技能講習 <small>(北労安教第333号)</small>	「機体重量3トン以上の車両系建設機械（整地等）の運転の業務」を行うことができる資格が得られます。 		3	15	2
	玉掛け 技能講習 <small>(北労安教第482号)</small>	「つり上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーン等の玉掛けの業務」を行うことができる資格が得られます。 	「農業者」、「農業に従事しようとする者」又は「指導機関・団体等職員」	3	10	2
	小型移動式クレーン 運転技能講習 <small>(北労安教第491号)</small>	「つり上げ荷重5トン未満の移動式クレーン運転（操作）の業務」を行うことができる資格が得られます。 	「玉掛け技能講習」の資格を有する「農業者」、「農業に従事しようとする者」又は「指導機関・団体等職員」	3	15	1
	ガス溶接 技能講習 <small>(北労安教第148号)</small>	「可燃性ガス及び酸素を用いて行う金属の溶接、溶断又は加熱の業務」を行うことができる資格が得られます。 	「農業者」、「農業に従事しようとする者」又は「指導機関・団体等職員」	2	20	4
	アーク溶接 特別教育	「アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務」を行うことができる資格が得られます。 		3	20	4